

会報

2011
4

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS

No.438

東日本大震災により被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。
皆様の安全と被災地の日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



掘削作業前



掘削作業中



深さ・湧水検測



殺処分目隠しシート張り



消石灰消毒作業



埋却後(防疫作業完了)

実施支部：高鍋地区建設業協会（対応地域：児湯地域）

防疫等作業	主な重機使用・人員（延べ数）	口蹄疫	鳥インフルエンザ
埋却作業	バックホウ（台）	1,909	154
	ダンプ・キャリー（台）	977	92
	タイヤショベル（台）	520	13
	発電機（台）	775	-
	バルーンライト(照明器具)（台）	102	61
	鉄板（枚）	19,150	897
	オペレーター（人）	3,410	231

22年度 宮崎県建設業協会

口蹄疫・鳥インフルエンザ防疫対策、新燃岳降灰清掃等作業

昨年より、未曾有の被害をもたらした災害について、本県の復興・再建に向けても忘れてはならないことである。その意味においても、建設業の防疫対策・降灰除去作業を振り返ることとしたい。



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成23年4月行事予定	1
◇平成23年5月行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（3月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第12回常務理事会を開催	3
2. 県土整備部との意見交換会を開催	4
3. 公共事業における経済・雇用緊急対策について	6
4. 予定価格の事後公表の全面導入について	6
5. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について	7
6. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について	7
◇協同組合	
1. 全建協連総合補償制度ご加入のすすめ	8
◇技 士 会	
1. 1級・2級学科試験 受験準備講習会ご案内	10
2. 平成23年度1・2級土木施工管理技術検定試験の「願書受付」について ..	10
3. 平成23年度『監理技術者講習会』の日程について	11
◇建 退 共	
1. 建退共宮崎県支部からのお知らせ	12
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（2月分）	13
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（2月分）	13
◇建 災 防	
1. 会員証明書と計画的な有資格者育成について	14
2. 重大・死亡災害の情報	15
3. 「コンクリート造の工作物の解体等作業主任者」の選任の必要性について	15
◇火薬協会	
1. 火薬類の譲受及び消費における火薬類取締法の遵守の徹底について ..	16
2. 火薬関係の資格試験日程について	16
3. 受験対策講習会の開催について	16
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（2月分）	17
2. 下請建設企業等の売掛債権の焦付リスクをカバー ～(株)建設総合サービスの保証ファクタリング事業のご案内～	18
◇図書等のご案内	
1. 平成23年4月経審改正対応版経営事項審査・評点計算システム	20

平成23年 4 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金	統一地方選挙告示	小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（2日まで清武）	
2	土			
3	⑨			
4	月			
5	火		型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習（6日まで延岡）	
6	水			
7	木	情報化施工と土木積算対策セミナー （宮崎）		
8	金	情報化施工と土木積算対策セミナー （延岡）	高所作業車運転技能講習 （10日まで清武）	
9	土			
10	⑨	統一地方選挙当開票		
11	月			
12	火		丸のこ等取扱い作業従事者教育 （清武）	
13	水	技士会監査		
14	木	宮崎県建設会館監査 宮崎県建設業政治連盟監査	建災防監査 建退共監査 車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（15日まで清武） 基金 九州地区総合厚生年金基金 協議会総会（福岡）	火薬監査
15	金	宮崎県建設業協会監査	基金 企業年金連合会九地協宮崎 部会総会（宮崎市）	組合監査
16	土			
17	⑨			
18	月	宮崎県建設業協会常務理事会 技士会理事会	建災防理事会 基金納入告知書発送	火薬理事会
19	火	都城地区建設業協会総会	職長・安全衛生責任者教育 （20日まで清武）	
20	水	1級（学科）土木施工管理試験受 験準備講習会（22日まで） 串間市建設業協会総会		
21	木		建退共本部支部担当者研修会 （22日まで東京）	
22	金	全国建設業協会正・副会長会議、 理事会（東京） 振興基金経理検定試験実施計画説 明会（東京） 西都地区建設業協会総会	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別 教育（清武） 基金企業年金連合会九地協事務職 員研修会（大分）	火薬登録講師連絡会
23	土			
24	⑨			
25	月	九州建設業協会 会長会議・専務 理事会議（福岡）		
26	火	東諸・高千穂地区建設業協会総会	足場の組立て等作業主任者技能講 習（27日まで清武）	
27	水	延岡地区建設業協会総会		
28	木	宮崎・日南・小林・高鍋・日向地 区建設業協会総会		
29	金	昭和の日	昭和の日	昭和の日
30	土			

平成23年5月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	㊤			
2	月			
3	火	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	水	みどりの休日	みどりの休日	みどりの休日
5	木	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	金			
7	土			
8	㊤			
9	月			
10	火	宮崎県建設業協会理事会・常務理事会	建災防通常代議員会 足場作業主任者能力向上教育（清武）	組合理事会 火薬代議員会
11	水	監理技術者講習（宮崎）		
12	木		車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（13日まで清武）	
13	金			
14	土			
15	㊤			
16	月		基金納入告知書発送	
17	火		地山の掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習（19日まで都城）	
18	水	1級（学科）土木施工管理試験受 験準備講習会（20日まで）		
19	木			火薬保安講習会（小林）
20	金		不整地運搬車運転技能講習 （22日まで清武）	
21	土			
22	㊤	宮崎総合防災訓練（大淀河川敷）		
23	月			
24	火			
25	水	宮崎県建設業協会平成23年度表彰 式・第53回通常総会・懇談会		宮崎県建設事業協同組合通常総会
26	木			火薬保安講習会（宮崎）
27	金	全国建設業協会正・副会長会議、 理事会、通常総会（東京）	基金企業年金連合会九州地方協議会 定例総会及び役職員講習会（沖縄） 高所作業車運転技能講習 （29日まで延岡）	
28	土			
29	㊤			
30	月		足場の組立て等作業主任者技能講 習（31日まで都城）	
31	火			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（3月分）

【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	公共事業における経済・雇用緊急対策について	宮 崎 県	PDF
2	予定価格の公表時期について	宮 崎 県	PDF
3	【4/2番組情報】UMK「MIYAZAKI経済ナビ」に日向市の海野建設㈱さんが出演されます！	宮崎県建設業協会	HTML

県協会 会員の動き（3月1日～31日）

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
日 向	(有) 谷 村 組	代 表 者	谷 村 道 子	谷 村 美千代

【退 会】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(株) 大 淀 建 設	坂 田 和 彦

宮崎県建設業協会

1. 第12回常務理事会を開催

平成23年3月9日（水）午後1時、県建設会館2階「委員会室」において、10名（山崎副会長欠席）出席のもと開催された。

冒頭、永野会長より「今年度最後の常務理事会であるが、本日はスケジュールが立て込んでおりますので、実のある協議をお願いしたい」と挨拶があった。引き続いて永野会長が議長となって議事進行を行なった。

議題については次のとおりである。

議題1「平成24・25年度入札参加資格審査について」は、資料により事務局が説明した。

県協会の平成21年度格付別受注高の調べで、土木一式、舗装、建築一式のランクごとの落札状況を説明したが、県の工種・予定価格ごとの詳細な資料を県協会としては持ち合わせてないこと、発注標準額、規定数、地域要件等、様々な意見があり、統一的な結論を見い出せないことなど、双方より軽々に結論が出せないと補足した。

これを受け、永野会長が、三役会議で協議した結果について説明があった。

①平成22・23年度格付けにおいて、県協会で要望していた特AからC等級まで1割程度の減がとおり、現在の規定数となっている。

②平成24・25年度については、C・D等級を統合して4等級制とし、Cについては地域要件として土木事務所単位とする。

③発注者が保有する詳細なデータで、地域ごとの業者数、等級区分ごとの業者数、その受注状況等について、今後の公共事業投資の推移を見ながら検討し、県協会へ提案していただく。

④主観点数に係る地域貢献の評価に、県協会加入年数を新たに算定する。

⑤「経営と技術に優れ地域貢献度の高い業者の育成」に沿った環境および労働環境の整備を行なう。

この5点を、県土整備部との意見交換会で代表して意見を述べたいと提案し、了承された。

さらに、先般開催された土木農林労務対策委員会より3点意見を述べ、建築委員会からも1点意見を述べることとなり、了承された。

議題2「平成23年度県協会長表彰・被表彰者の推薦について」は、事務局が資料に基づき、各地区協会から推薦のあった被表彰者について説明をした。



表彰項目	地区名	被表彰者名(敬省略)		
功 労 役 員 表 彰	延 岡	湯川建設株式会社	代表取締役	湯 川 鶴 三 氏
	都 城	株式会社赤塚建設	取 締 役	赤 塚 照 見 氏
高 齢 功 労 者 表 彰	都 城	株式会社清水組	取締役会長	清 水 安 次 氏
	延 岡	株式会社加行建設	会 長	加 行 儀 春 氏
職 員 功 労 者 表 彰	日 南	日南地区建設業協会	事 務 局 長	川 嶋 善 郎 氏
	小 林	小林地区建設業協会	事 務 局 長	市 来 照 男 氏
会 社 表 彰	延 岡	株式会社隅田組		
	延 岡	矢野建設株式会社		
従 業 員 表 彰	日 向	有限会社大東建設	大 橋 慶 幸 氏	
	延 岡	上田工業株式会社	林 田 高 行 氏	
	高 千 穂	株式会社興相建設	佐 藤 恵 史 氏	

協議の結果、全会一致で承認された。

議題3「通常総会・表彰式等の開催要領について」は、事務局より資料に基づき藤井教授の記念講演の中止並びに平成18年度から中断している懇談会の復活について説明し、懇談会の復活については、実施する方向で承認された。

議題4「県協会の事業計画案及び決算見込みについて」は、事務局が資料により、平成23年度の事業計画案と平成22年度決算見込みを説明し了承された。また、次回常務理事会にて、詳細な予算を提示することを補足説明した。

議題5「地区限り会員の県協会員への加入促進について」は、事務局が資料により、地区限りの会員183社の取り扱いについて説明した。

県協会の入会金は30万円であるが、その取り扱いについても審議し意見が分かれたが、入会金の問題ではないということで、現行通りで承認された。

また、加入促進については、地区協会へ持ち帰り4月の総会において、県協会への入会希望を審議し、結果を県協会へ報告することになった。

議題6「公益法人制度改革の移行に伴う要検討事項について」は、資料で、事務局が一般社団法人への移行に伴う検討事項について説明した。建設会館の空調設備等の改修工事への手続や、公益法人制度改革と絡む会費の取扱いや積立金等について審議し、了承された。なお、平成23年度会費の算定は、完工高の6割徴収で了承された。

議題7「次回常務理事会の開催期日について」は、協議の結果、4月18日（月）と決定した。しかし会館内の関係団体との時間調整があるので、時間配分については事務局一任となった。

その他として、週間ポストで曾野綾子の「口蹄疫の防疫作業に県建設業協会会員が果たした功績について」の記事や全国建設研修センター発行の「国づくりと研修」機関紙に「暮らしと安全を支える地域建設業」と題した掲載記事を配布した。

午後4時30分、すべての議題を協議し、終了した。

2. 県土整備部との意見交換会を開催

平成23年3月9日（水）、午後2時00分より、県建設会館5階会議室で、県土整備部との意見交換会が開催された。県の出席者は下記のとおりである。

県土整備部

管 理 課＝成合課長、奥課長補佐、河野入札制度改革主幹、串間建設業担当主幹

技術企画課＝図師課長、馴松課長補佐、森技術調整担当主幹、奥松技術基準担当主幹、梅下総合評価担当主幹、日高総合評価担当主査

初めに平成23年度の総合評価落札方式の見直しについて、まず技術企画課長から説明があった。

①評価項目等新規設定

- ・土木一式工事シートを新たに設定 ※平成24年度から適用
- ・法面専門資格を有する配置予定技術者を評価



※平成23年度は一部抽出適用。平成24年度から全面適用

②評価項目・適用の見直し

- ・道路パトロールの対象期間を、当該年度及び過去5ヵ年度に延長
- ・工事成績点の対象期間を、当該年度及び過去5ヵ年度に延長
- ・受注状況の対象期間は、分母を過去5ヵ年度に延長し、分子が過去1年間の受注額に移行
- ・有償での口蹄疫防疫作業をボランティアとして同等評価し、評価対象期間を当該年度及び前年度とする

※高病原性鳥インフルエンザの防疫作業については、口蹄疫対応同様評価する方向で審議中
以上説明を受け、技術企画課の説明分を含めて、永野会長進行のもと意見交換を行った。

協会より、平成24・25年度入札参加資格審査の格付けへの意見について、下記のとおり、提案した。
提案内容は下記のとおり。

- ①平成22・23年度格付けにおいて、県協会で要望していた特AからC等級まで1割程度の減がとおり、現在の規定数となっている。
- ②平成24・25年度については、C・D等級を統合して4等級制とし、Cについては地域要件として土木事務所単位とする。
- ③等級区分ごとの規定数、発注標準については、協会において分析するデータがないので、執行部が所有されているデータで、地域ごとの業者数、等級区分ごとの業者数、その受注状況、今後の公共事業投資の推移（県は一部を除いて－5%：みやぎ行財政改革プラン：素案）などをもとに検討され、協会に提言していただきたい。
- ④主観点数に係る地域貢献の評価に、企業が社会に貢献するという観点から、県協会加入年数を評価することにより、地域貢献、業界への貢献企業として評価していただきたい。
- ⑤入札契約制度改革の目標である「経営と技術に優れ地域貢献度の高い業者の育成」に沿った環境整備と若年労働者が就職しやすい労働環境を整備していただきたい。
また、土木農林・労務資材対策委員会からの意見として、3点要望した。内容は以下のとおり。
- ⑥舗装工事の入札制度について、地域育成型入札を導入してほしい。
- ⑦入札制度の見直しについて、工事金5千万円未満工事は、指名競争入札の復活、8千万円未満で工事難易度の低い工事は地域育成型総合評価を採用していただきたい。
- ⑧配置予定技術者の取り扱いについて、手持ち工事がある場合、手持ち工事解消は、落札候補者の通知を受けてからでよいのか。

なお、⑧については、落札候補者の通知を受けてからで良いとのことである。

最後に、建築委員会からの意見として、1点要望した。内容は以下のとおり。

- ⑨受注がない上位等級の企業が参加できる場合の混合入札について、最近公告された案件で、当該年度受注のない企業が混合入札できるようになっているがなぜか。また、こういうことができるなら、更なる採用・拡大をお願いしたい。

この件については、管理課より説明があり、緊急経済雇用対策の一環であり、第4四半期に公告するものに限って、できるものとしているとの説明を受け、終了した。

3. 公共事業における経済・雇用緊急対策について

平成23年3月28日

本県においては、厳しい経営環境にある建設産業を支援するため、平成21年4月から、公共事業における経済・雇用緊急対策として、最低制限価格の引き上げ等を含む様々な対策を実施しているところである。

しかしながら、建設産業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあることから、4月以降も次のとおり公共事業における経済・雇用緊急対策を継続することとした。

I 実施内容

1 建設工事における最低制限価格

(1) 設定基準

建設産業を取り巻く経営環境の一段と厳しい状況を踏まえ、より一層の建設業の健全な発展や工事の品質確保を図るため、平成22年度に引き続き、最低制限価格を予定価格の概ね90%とします。

(2) ランダム（無作為）加算値の継続

最低制限価格付近への応札の集中やくじの多発といった入札状況の緩和を図るため、引き続きランダム（無作為）加算値を用いた最低制限価格とします。

2 建設関連業務における最低制限価格

(1) 設定基準

建設工事と同様の趣旨により、平成22年度に引き続き、最低制限価格を予定価格の概ね80～85%とします。

(2) ランダム（無作為）加算値の継続

建設工事と同様の趣旨により、引き続きランダム（無作為）加算値を用いた最低制限価格とします。

3 執行段階での取組みの継続

発注の状況や地域の実情等に応じて、引き続き、執行段階において次のような取組みを行います。

(1) 入札手続の短縮等による早期発注

入札公告の期間については、早期発注を図る観点から、発注の状況を考慮しながら可能な限り短縮を行います。

(2) 受注機会の確保

広く受注機会を確保する観点から、上位等級との混合入札の適用に努めます。また、総合評価落札方式（特別簡易型）において、より地域企業が受注しやすいよう、地域貢献度の評価ウェイトが高い落札者決定基準（災害型の評価シート）を活用します。

(3) 雇用の創出等

建設工事や業務委託における工事及び業務内容については、より多くの現場従事者の雇用につながるよう努めます。

(4) 事務処理の迅速化等

早期の契約締結及び工事検査の実施に努めるとともに、請負代金等の迅速な支払いに努めます。

4 受注がない上位等級の企業が参加できる混合入札の実施

経済・雇用緊急対策として、発注の状況や地域の実情等に応じて拡大している上位等級との混合入札において、通常の等級の企業に加えて入札に参加できる上位等級の企業を、第4四半期に公告するものに限り、当該年度の受注がない企業とする混合入札も、状況に応じ実施できることとし、引き続き、受注のない企業の受注機会の拡大を図ります。

II 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで適用します。

4. 予定価格の事後公表の全面導入について

予定価格については、平成20年10月から一部の建設工事及び全ての建設関連業務において事後公表の試行を行っているところですが、予定価格を事前公表した場合には、その価格が目安となって適正な競争が行われにくくなることや、入札参加者の見積努力を損なわせることなどの問題が指摘されていること等を考慮し、下記のとおり、事後公表を全面導入することとします。

記

1 対 象

県が競争入札で発注する建設工事及び建設関連業務*

※ 建設工事に係る測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務及び建築設計業務

2 実施時期

周知期間として平成23年9月30日までは現在の取扱いを継続することとし、平成23年10月公告分から、事後公表を全面導入する。

5. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について

下請債権保全支援事業の拡充・延長

平成22年度補正予算



保証の対象となる元請建設企業に係る要件の緩和、下請契約締結時から保証を受けることができる新たな保証方式(保証枠方式)の導入など内容を拡充。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●元請建設企業に係る要件の緩和

(改正前)保証を開始する年度又は前年度に公共工事の受注実績があること。

(改正後)上記公共工事の受注実績があること、又は、
保証を開始する日において有効な経営事項審査(※)を受けていること。

(※)保証開始日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に受審していること。

●保証枠方式の導入

(改正前)下請建設企業等が手形等を受け取ったときから、当該手形等に係る債権について、保証を受けることが可能

(改正後)上記既存の保証方式に加え、下請契約を締結した時から、当該下請契約に基づく工事請負金額の範囲内の債権について、保証を受けることが可能(※)

(※)既存の保証方式により保証を受けられない場合(債権額を確認できない場合)に保証枠方式の対象となる。

●元請・下請に係る保証限度額の引上げ

保証ファクタリング事業者ごとの元請・下請1社当たりの保証限度額は、

(改正前)元請建設企業 5億円 ・ 下請建設企業等 3億円又は6億円

(改正後)元請建設企業 6億円 ・ 下請建設企業等 6億円

事業期間の延長

●保証を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

6. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について

地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長

平成22年度補正予算



融資の対象工事に公益的民間工事を追加。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●融資の対象となる工事の追加

(改正前)公共工事(※)

(※)経営事項審査の対象となる工事、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する公共工事等

(改正後)公共工事に加え、病院、福祉施設、PFI等の社会全体の効用を高める施設に関する民間工事(※1)を対象とする(※2)。

(※1)公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第1項に規定する公共工事等
(上記の公共工事に該当するものを除く)

(※2)発注者は、工事の出来高が、前払がなされた金額以上に到達したと認められる日以降に債権譲渡の承諾を行うものとする(前払制度を導入している場合)。

●制度の一層円滑な運用を図るため、債権譲渡契約証書様式の一部を改める。

事業期間の延長

●融資を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

協 同 組 合

1. 全建協連総合補償制度ご加入のおすすめ

組合員の皆さまを不測の事故からお守りする

全建協連 総合補償制度 ご加入のおすすめ

総合補償制度は組合員のために作られた制度です。多くの皆さまから支持をいただいております。

第三者賠償補償制度

(施設所有管理者・生産物・請負業者賠償責任保険)

工事遂行中や引渡後の事故によって組合員に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、「損害賠償金」や「訴訟費用」などをご加入金額の範囲内で保険金としてお支払いします。

★ 団体制度ならではの割安な賦課金水準を実現！

さらに最大25%の割引制度でさらにご加入いただきやすく！

無事故割引制度

品質管理(ISO等)割引制度

セット割引制度

優良業者割引制度

★ 補償内容も充実！ 基本補償内容に各種追加条項を標準装備！

大好評！

充実1 「レンタル建機賠償補償」

… リース・レンタル建設機械自体を損壊したことによる賠償責任を補償

充実2 「交差責任担保追加条項」

… 被保険者に工事発注者を追加、工事中の発注者への賠償責任も補償

充実3 「作業対象物担保追加条項」

… 工事中の作業対象物の損壊による賠償責任を補償

充実4 「年間包括契約方式」

… 工事の規模・工種を問わず全工事が対象（JVは工事ごとに個別引受）

充実5 「地盤崩壊危険担保追加条項」（オプション加入のため追加保険料が必要です。）

… 掘削工事中の土地の振動や土砂崩れによる損壊等による賠償責任を補償

★ 安心の事故対応！ 代理店・保険会社と連携し、迅速対応

このほか「土木・建築工事補償制度」「傷害総合補償制度」にもご加入いただけます。
また、ご加入いただいた組合員は「全建協連オリジナル見舞金制度」もご利用いただけます。

土木・建設工事補償制度

(土木工事保険、建設工事保険)

- ・工事の目的物、材料(追加支給材を含みます。)
- ・工所用仮設建物
- ・現場内の什器備品などの火災、損壊、盗難等による損害を補償します。

傷害総合補償制度

(傷害総合保険)

- ・就業中や通退勤途中のケガを補償します。
- ・熱中症による事故も補償。
- ・役員、下請負人も対象です。
- ・経営事項審査加算対象。
- ・団体割引20%適用。

全建協連見舞金制度 (全建協連独自制度)

ご加入の補償制度に従って、次の見舞金が支払われます。

事故被災者見舞金

工事補償免責金額見舞金

土木工事災害見舞金

死亡・重度後遺障害見舞金

【お問い合わせ先】

(保険契約者) 全国建設業協同組合連合会 (全建協連)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-0984 FAX 03-3553-0805

(引受保険会社) 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3216

(取扱代理店) 建設協友サービス株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-1015

ご加入は随時受け付けております。 お見積りはもちろん無料！ お気軽にご相談ください。

平成22年度 全建協連各種補償制度の賦課金水準は下記の通りです。

第三者賠償補償制度

★各種割引制度★(全建協連独自の割引制度です。)

①無事故割引

1年間無事故	△5%
2年間無事故	△10%

②品質管理割引(ISO等)

IS(9000シリーズ等)の取得	△5%
------------------	-----

③セト加入割引

土木・建設工事補償制度もしくは傷害総合補償制度にご加入	△10%
-----------------------------	------

④優良業者割引制度

経営事項審査で800点以上	最大△15%
---------------	--------

モデル例 ●無事故割引 : △5% ●セト加入割引: △10%
●品質管理割引 : △5% ●優良業者割引: 適用なし

★賦課金水準★

補償内容	Aコース	Bコース	Cコース	地震・津波・危険物・火災・盗難・加害者
	従来型コース	充実補償コース	エコノミーコース	A・B・Cコース 共通
身体賠償	1名 1億円 1事故 3億円	1名 2億円 1事故 5億円	1名 5,000万円 1事故 1億円	—
財物賠償	1事故 3,000万円	1事故 1億円	1事故 1,000万円	1事故 2,000万円
免責金額(自己負担額)	3万円	なし(0万円)	3万円	5万円
被害者対応費用	10万円	10万円	10万円	—
事故被災者見舞金	5万円	5万円	5万円	—
完工高	第三者賠償補償賦課金			特約追加保険料
1億円	83,520円 (70,440円)	89,160円 (75,240円)	77,520円 (65,400円)	+ 30,000円
5億円	390,720円 (329,640円)	419,520円 (354,000円)	361,200円 (304,800円)	+ 150,000円
10億円	774,720円 (653,640円)	832,440円 (702,360円)	715,800円 (603,960円)	+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適用状況によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。

土木・建設工事補償制度

モデル例

年間完工高の工事種類の割合
土木工事:建設工事=70%:30%

★賦課金水準★

完工高	土木・建設工事補償 賦課金
1億円	168,000円 (160,080円)
5億円	840,360円 (800,400円)
10億円	1,680,960円 (1,600,800円)

※上記賦課金はA(土木・建設)コースのモデル例です。(土木のみ(Bコース)、建設のみ(Cコース)でもご加入いただけます。)実際の賦課金は工事種類の比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。

※保険期間1年

傷害総合補償制度

モデル例

年間完工高の工事種類の割合
元請工事:下請工事=50%:50%

※下記は1口あたりの
賦課金です。

★賦課金水準★

補償内容	Sコース	Aコース	Bコース
死亡・後遺	1,000万円/1口	500万円/1口	1,000万円/1口
入院	3,000円/1口	3,000円/1口	
通院	2,000円/1口	2,000円/1口	
完工高	傷害総合補償賦課金		
1億円	91,200円 (86,880円)	64,680円 (61,560円)	53,040円 (50,520円)
5億円	345,840円 (329,400円)	244,440円 (232,800円)	201,600円 (192,000円)
10億円	678,840円 (646,560円)	479,520円 (456,720円)	395,880円 (377,040円)

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は元請・下請比率によって異なりますのでご注意ください。

なお、()内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。

※保険期間1年。団体割引20%適用

※賦課金の内訳について

第三者賠償補償制度の賦課金の内訳は、損害保険料(約84.37%) 組合制度運営費(約15.63%)となります。

土木・建設工事補償制度および傷害総合補償制度につきましては、損害保険料(約95%) 組合制度運営費(約5%)となります。

* 全建協連総合補償制度は、全建協連加盟協同組合に所属されている組合員の方のみがご利用いただける制度です。

* このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンへお問い合わせください。

SJ10-07279 (2010/10/22)

技 士 会

1. 1 級・2 級学科試験 受験準備講習会ご案内

1 級・2 級土木施工管理技術検定試験が今年も福岡市（2 級鹿児島市でも）で開催されます。私も土木事業を施工する者に必要な資格試験ですので、資格取得をおすすめいたします。

その準備といたしまして、下記のとおり講習会を計画いたしましたので参加されますようご案内いたします。

「CPDS 認定講習会」

日 程	1 級学科講習 平成23年 4 月20 日（水）～平成23年 4 月22 日（金） 平成23年 5 月18 日（水）～平成23年 5 月20 日（金） 6 日間 2 級学科講習 平成23年 7 月20 日（水）～平成23年 7 月22 日（金） 平成23年 7 月27 日（水）～平成23年 7 月29 日（金） 6 日間
受 講 料	1 級 40,000 円（テキスト・実力テスト・問題集合） 2 級 39,580 円（ ” ” ）
場 所	宮崎市橘通東 2 丁目 9 番19 号 「宮崎県建設会館」
問 合 せ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 各地区建設業協会へおたずねください

☆ 建設教育訓練助成金のご案内

建設事業主の方が従業員の技術向上のために、登録教育機関である当技士会が実施する各種の技術講習会を受講された場合は、建設教育助成金として労働者に 1 人につき 1 日当たり最高5,000 円が国から賃金の助成金が支給されます。

詳細に付いては、独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センターへ
（宮崎市大字恒久4241番地 TEL0985-51-1511）にお問い合わせください。

2. 平成23年度 1・2 級土木施工管理技術検定試験の 「願書受付」について

平成23年度の 1・2 級の土木施工管理検定試験の願書受付が始まりました。
受付期間が短いので、手続きを忘れないように早めにしてください。

この技術検定試験は土木工事に従事する施工管理技術者の技術の向上と技術水準の確保を図る目的として建設業法第27条の定めにより設けられた技術検定制度であります。

この資格を取得されますと、土木工事現場における工程管理、品質管理、安全管理、原価管理など工事の施工に必要な技術上の管理を適切に行うことが出来ます。

この国家資格がないと、「建設土木工事」を行うことは出来ません。

受付期間 （1 級）平成23年 4 月1 日（金）～平成23年 4 月15 日（金）

（2 級）平成23年 4 月14 日（木）～平成23年 4 月28 日（木）

受付が 1 級・2 級別々になりました。

宮崎県土木施工管理技士会へ （TEL 0985-31-4696）

3. 平成23年度『監理技術者講習会』の日程について

建設業法の一部改正により、平成16年3月1日より講習を受講しなくても「監理技術者資格者証」が更新のみで交付されるようになりました。（但し、公共事業を施工される方は、今までどおり受講しなければなりません）

平成23年度も宮崎県土木施工管理技士会主催で下記のとおり4回開催いたしますので、自分の都合のいい日に受講してください。

日 程	会 場
平成23年5月11日（水）	「宮崎県職業能力開発協会」 宮崎市学園木花台
平成23年8月17日（水）	「宮崎県職業能力開発協会」 宮崎市学園木花台
平成23年11月16日（水）	「宮崎県職業能力開発協会」 宮崎市学園木花台
平成24年2月8日（水）	「宮崎県建設会館」 宮崎市橋通東2-9-19

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

「法第26条」

平成23～24年度入札参加資格審査における技術者要件で「②技術者の継続雇用」では

土木一式・建築一式・電気・管	点数
7点加点対象者のうち、監理技術者資格者証及び同講習会修了証を保有している者	8点
1級土木施工管理技士	7点
1級建築 //	
1級電気 //	
1級管工事 //	
2級土木施工管理技士	3点
2級建築 //	
2級電気 //	
2級管工事 //	

経営事項審査での監理技術者講習会受講者には「6点」加点されるなど、監理技術者を対象とした優遇評価や技術力評価に向けた法改正ができております。

また、Z（技術力評価）における技術者の重複カウントは一人あたり2業種までに制限されるほか、1級施工管理技術者のうち未受講者は「5点」と2段階で評価されるようになった。

技術者として自己の専門的知識・経験をもって良質な物をつくろう

建 退 共

1. 建退共宮崎県支部からのお知らせ

建退共は、中小企業建設現場で働く方々の福祉増進をはかる退職金制度を支援します。

※ 5つの特徴

- ① 国の制度なので安全確かかつ簡単
- ② 退職金は企業間を通算して計算
- ③ 国が掛金の一部を補助
- ④ 掛金は損金扱い
- ⑤ 運営費は国が補助



◎ 平成22年建退共宮崎県支部の事業概況について

- ①建退共加入企業の数（12月31日現在） 3,212社
- ②建退共被共済者数（手帳を持っている方）
（12月31日現在） 47,681名
- ③建退共退職金の支払件数及び金額（平成22年中）
 - 支払件数 1,368件
 - 支払総額 10億6,256万円
 - 1人当たり平均支払額 ... 78万円

☆ 建退共に参加している皆様に

- ①証紙貼付状況（1日310円）の確認を定期的にしましょう。
- ②現場が変わるときは、手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ③建設業界を引退したら、忘れずに退職金を請求しましょう。
- ④退職金は、手帳に貼られた証紙が500日以上で請求できます。

★ 建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ） ★
★ お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ） ★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（2月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 済 契 約 者 数	被共済者数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (1月分)
1月末計		社 3,201	名 47,705	前年度累計		冊 374,141	件 41,565	千円 24,168,249	千円 110,419,983
加 入		9	134	当 月 分		738	146	139,007	52,437
脱 退		70	136	本 年 度 分		8,336	1,249	995,797	554,182
2月末計		3,140	47,703	累 計		382,477	42,814	25,164,046	110,974,165

注：掛金収納額は23.1月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（2月分）

1. 適 用

(平成23年2月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
348社	3,786	583	4,369

2. 給 付

裁定状況

(平成23年2月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	2	845,200	90	45,445,300
第2種退職年金	8	2,199,900	190	45,650,900
選択一時金	5	2,993,600	68	44,572,400
脱退一時金	9	1,343,300	203	34,913,700
遺族一時金	1	579,300	5	3,212,900

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成23年2月末現在)

信 託 資 産	13,883,689,930 円
合 計	13,883,689,930 円

建 災 防

1. 会員証明書と計画的な有資格者育成について

今、建設産業における労働安全衛生における課題の一つとして、優良な有資格者等の育成があります。いわゆる「団塊の世代」の定年退職に伴う有資格者の補充（可能な限り新規の学卒者）を、いかに計画的に実施するかが重要な課題になっています。

建設産業界を取り巻く経営環境は大変厳しいものがありますが、仮に、無資格運転や作業主任者不在などによって死亡災害等の重大災害を発生させた場合、「企業の存続」が許されない状況になっています。

企業経営が厳しいから全ての経費を削減するのではなく、労働災害を防止するために必要不可欠な安全衛生教育等への投資は惜しみなく行うことが「企業防衛」の観点からも大変重要になっています。

さて、平成24・25年度の「宮崎県入札参加資格審査」においても、前回と同様に当協会支部の会員事業場が当協会支部主催の各種講習会等（平成21年9月～平成23年8月までの間）に2名以上又は同一人が2回以上受講している実績がある場合のみ、当協会支部の「会員証明書」を発行することになります。

平成23年度 各種技能講習等実施予定表

講 習 名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作 業 主 任 者	足場の組立て等作業主任者技能講習	26～27 清武	30～31 都城	7～8 延岡									
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	5～6 延岡		14～15 清武									
	地山の掘削及び土止め支保工作 業主任者技能講習		17～19 都城	1～3 清武		3～5 延岡							
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習				12～13 清武								
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習				26～27 清武								
	コンクリート造の工作物の解体 等作業主任者技能講習					9～10 清武							
一 般 教 育 等	職長・安全衛生責任者教育	19～20 清武							17～18 清武	1～2 延岡			
	足場の組立て等作業主任者能力 向上教育		10 清武	28 延岡		12 清武	28 延岡	4 清武					
	現場管理者統括管理講習（統括 安全衛生責任者）				20 清武								
	「土止め先行工法」講習					2 清武							
	低圧電気取扱い業務特別教育			29 延岡		25 清武	27 延岡		29 清武				
	ダイオキシン類作業従事者安全 衛生特別教育				22 清武								
	建設業等における熱中症予防指 導員研修			20 延岡	7 清武								
	振動工具取扱い作業従事者安全 衛生教育（チェーンソー除く）			23 清武	5 延岡		14 清武		15 延岡				
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	12 清武				23 延岡	6 清武						
	酸素欠乏・硫化水素危険作業特 別教育	22 清武		21 延岡									

講 習 名													
車 両 系	小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育	1～2 清武			1～2 清武			7～8 清武			6～7 清武		
	ローラーの運転の業務に係る特別教育							11～12 清武					
	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	14～15 清武	12～13 清武	16～17 清武	14～15 清武		1～2 清武	13～14 清武	24～25 清武		12～13 清武	16～17 清武	12～17 清武
	高所作業車運転技能講習	8～10 清武	27～29 延岡	10～12 清武		19～21 清武	16～18 延岡	28～30 清武		9～11 清武		3～5 清武	
	車両系建設機械（解体用）運転技能講習			24 清武								24 清武	
	不整地運搬車運転技能講習		20～22 清武		29～31 延岡		9～11 清武				20～22 清武		

※ 講習会場は、【清武】宮崎県建設技術センター、【延岡】延岡地区建設業協会、【都城】都城地区建設業協会になります。

２．重大・死亡災害の情報

最近、県内の建設業においては、「車両系建設機械の転落による死亡災害（被災者は経営者）、污水管敷設のための掘削溝の地山崩壊による死亡災害、コンクリートミキサー車の回転羽根に腕を挟まれて腕を切断する災害」が発生しています。

いずれの災害とも、安全管理を徹底させることによって未然に防止できたものと思慮されます。

会員事業場におかれては、今一度、車両系建設機械、各種作業主任者の資格有無及び職務の遂行状況について点検を実施して頂くとともに、現場管理者等による安全管理の徹底をお願いします。

発生日時	発生場所	死傷者	事故の種類	発 生 状 況
①平成23年 2 月	〇〇市	死亡 1 名	崩壊・倒壊	污水管布設工事において、一度布設した污水管の位置調整を行うため、ドラグショベル等で約2.5m掘削して位置調整を行ってから深さ1.7mまで埋め戻し、土止め支保工を撤去した。その後、被災者他 1 名が埋め戻しをするため掘削溝の中に入ったところ、長さ約3.5m、幅約0.6m、高さ約1.7mにわたって地山が崩壊し被災した。
②平成23年 2 月	〇〇市	死亡 1 名 (経営者)	墜落・転落	災害により崩壊した道路法面の復旧工事において、被災者が運転していたドラグショベルが路肩から転落してその下敷きになって被災した。

３．「コンクリート造の工作物の解体等作業主任者」の選任の必要性について

コンクリート造の電柱撤去作業を電柱が立っている状態で解体（切断を含む）する場合は、「コンクリート造の工作物の解体等作業主任者」の選任が必要になります。

なお、電柱の引き抜き作業は解体作業に当たらない（電柱は引き抜いた時点で工作物に該当しない）ので、当該作業主任者選任義務はありません。（宮崎労働局の見解）

火 薬 協 会

1. 火薬類の譲受及び消費における火薬類取締法の遵守の徹底について

今般、火薬類取締法第17条第1項（譲受の許可）の規定に違反して無許可で火薬類を譲り受け、また法第25条第1項（消費の許可）の規定に違反して無許可で火薬類を消費した事例が判明しました。

具体的には、事例の火薬類の消費者は、建設工事のため、消費地を管轄する県知事から火薬類の譲受及び消費の許可を取得していたところ、許可数量を使い切ったため、火薬類の譲受許可証を偽造し、火薬類の販売業者に偽造した譲受許可証の写しをファクス送信し、無許可で火薬類の販売業者から数回にわたって火薬類を譲り受け、消費したものです。

また、当該販売業者は、火薬類の譲渡しの都度、譲受許可証の譲受人記載欄への所定の事項を記入する必要があることは認識しつつも、その都度、譲受許可証の原本を確認すること及びそれに記入することなく、火薬類を数回にわたって譲渡していたものです。

本件に関して、経済産業省原子力安全・保安院から「火薬類の消費者及び販売業者」に対して下記のとおり、火薬類を譲渡し、譲受け及び消費に係る法令遵守の徹底を求められています。

記

- (1) 火薬類の消費者が火薬類を譲り受けようとする際には、法第17条第1項の規定に基づき、消費地を管轄する都道府県知事の許可を得ること。
- (2) 火薬類の消費者が火薬類を消費しようとする際には、法第25条第1項の規定に基づき、消費地を管轄する都道府県知事の許可を得ること。
- (3) 火薬類の販売業者が火薬類を譲り渡す際には、法第17条第5項及び火薬類取締法施行規則第38条第2項の規定に基づき、その都度、原本である譲受許可証の譲受人記載欄に所定の事項を記入すること。

法違反の概要

事業者は、第二東名高速道路建設のため、平成22年10月21日に火薬類の譲受、消費許可を受け工事を行っていたものであるが、平成22年12月18日から12月24日の間、カラーコピーにより変造した許可証を利用して許可数量を超える火薬類を譲り受け消費したものであり、かかる行為は、火薬類取締法に違反する無許可譲受・無許可消費に該当する。

無許可譲受、消費した火薬の数量 ～ 291.15kg

県がとった措置

警告書の交付及び改善報告書の提出

2. 火薬関係の資格試験日程について

平成23年度の火薬類取扱保安責任者試験（甲種、乙種）、火薬類製造保安責任者試験（丙種）は、下記の日程で実施されます。

- (1) 甲種、乙種、丙種試験の日程

○願書受付 平成23年6月21日（火）から同年6月30日（木）まで

○試験日 平成23年8月28日（日）

○試験場所 宮崎サザンビューティ美容専門学校（宮崎市老松2丁目1-17）

- (2) 受験用の火薬関係法令集、火薬管理技術学、試験問題集は、協会で販売しています。

- (3) 試験願書や試験案内等は、宮崎県火薬保安協会に問い合わせてください。

試験願書等は、県内各地区の建設業協会にも準備しています。

※ 試験願書や試験案内等の送付を希望される方は、宮崎県火薬保安協会に申し込んでください。

3. 受験対策講習会の開催について

- (1) 開催場所 宮崎県建設会館5階会議室

- (2) 開催月日 平成23年7月14日（木曜日～法令）、15日（金曜日～技術）
両日とも9：00～16：30

※ 養成講習は、有料で事前申込みが必要です。

会員は、20,000円、非会員は、23,000円（テキスト代を含む）

**省くな点検、惜しむな確認、初心に戻って安全発破
火薬事故 ヒヤリハットじゃすまないぞ 基本に返り安全作業**

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（2月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成22年度	427	32.6%	9,780	26.3%	4,398	▲12.5%	134,730	▲5.5%
平成21年度	322	▲40.3%	7,743	▲30.9%	5,029	2.3%	142,508	3.8%
平成20年度	539	51.4%	11,211	▲15.0%	4,915	▲7.6%	137,350	▲5.0%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	31	2,475	▲7.9%	25.3%	261	30,295	▲22.8%	22.5%
独立行政法人等	4	1,920	6949.8%	19.6%	54	14,612	32.9%	10.8%
県	155	3,102	7.5%	31.7%	1,687	46,295	7.9%	34.4%
市 町 村	235	2,266	22.4%	23.2%	2,355	40,718	▲10.0%	30.2%
そ の 他	2	15	▲94.7%	0.2%	41	2,807	▲31.0%	2.1%
計	427	9,780	26.3%	100.0%	4,398	134,730	▲5.5%	100.0%

III. 地区別の状況

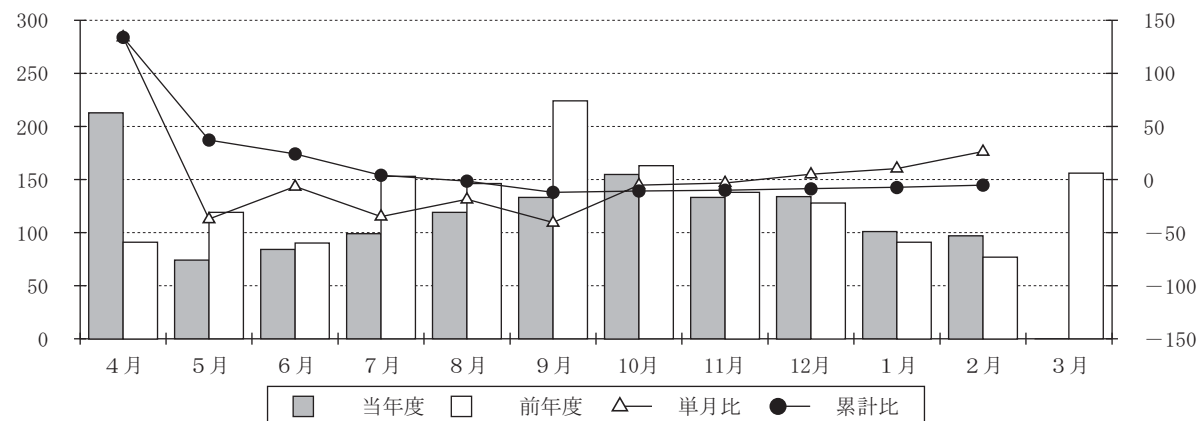
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	63	3,174	104.3%	32.4%	835	29,782	▲6.3%	22.1%
高 岡	6	75	▲38.2%	0.8%	111	2,226	▲43.7%	1.6%
西 都	28	283	▲15.7%	2.9%	246	5,283	▲14.4%	3.9%
高 鍋	11	232	▲32.7%	2.4%	243	10,475	▲32.0%	7.8%
日 南	27	497	▲75.1%	5.1%	285	7,112	▲31.6%	5.3%
串 間	31	130	55.0%	1.3%	172	2,041	▲15.9%	1.5%
都 城	77	1,463	170.5%	15.0%	709	13,252	0.2%	9.8%
小 林	49	782	109.3%	8.0%	436	13,684	4.1%	10.2%
日 向	52	612	▲47.8%	6.3%	596	18,175	5.4%	13.5%
延 岡	45	2,007	193.7%	20.5%	449	25,266	15.8%	18.8%
西 臼 杵	38	520	▲2.1%	5.3%	316	7,430	7.2%	5.5%
計	427	9,780	26.3%	100.0%	4,398	134,730	▲5.5%	100.0%

(億円)

<月別請負金額（前払保証分）>

(%)



2. 下請建設企業等の売掛債権の焦付リスクをカバー ～(株)建設総合サービスの保証ファクタリング事業のご案内～

下請債権保全支援事業

国土交通省は平成22年3月に下請企業等の保護を目的に「下請債権保全支援事業」を創設、各種助成を通じて下請建設業者等が保有する手形債権等の保証を促進する仕組みを整備し、認定を受けたファクタリング会社が各種サービスを提供しています。

同事業については、当初は平成23年3月までの実施期間でしたが、延長の要望が多く、1年間（平成24年3月まで）の継続延長が決定しました。同時に、事業内容の充実や利用要件の緩和が行われ、下請企業等にとって更に利用しやすい制度になりました。

実績（全国）も制度開始から平成23年2月末時点で、利用企業数2,222社（延べ）、取扱件数5,599件、取扱金額は270億円にのぼり、2月の実績は過去最高となりました。

保証ファクタリングサービスの内容（建設総合サービス）

同事業の認定を受けたファクタリング会社の1社である(株)建設総合サービス（西日本建設業保証(株)の関連会社）では、制度開始時の平成22年3月より建設業専門のファクタリング会社として「保証ファクタリング」サービスを行っています。

同サービスは、下請企業等が元請企業に対して有する売掛債権（手形等）を、同社が保証することにより、元請企業の倒産などで売掛債権の回収が不可能となった場合に、下請企業に対して保証金を支払うものです。

同社では、当初は元請企業が振り出した約束手形のみを対象として保証を行っていましたが、平成23年1月より指名債権（現金支払分）の保証として、下請企業から元請企業への請求から支払日までの期間を保証するサービスを開始しました。

同サービス利用にあたって必要となる保証料は、国土交通省からの保証料助成（年率4％を最大として保証料率の3分の2）があるため、実質で2％～6％となり（制度利用料として年率1％が別途必要）、少ない負担で利用できます。

なお、売掛債権毎に保証が掛けられるため必要に応じてサービスが利用できる点や、取引先に制度を利用していることを知られず債権保全を図れる点なども考慮されています。

保証ファクタリングの概要

1. 『売掛金保証』

お取引先に対する請求金額の『80％』を保証限度に支払期日まで保証します。

お取引先へ請求書発出後に保証を開始します。

2. 『手形保証（資金化オプション付）』

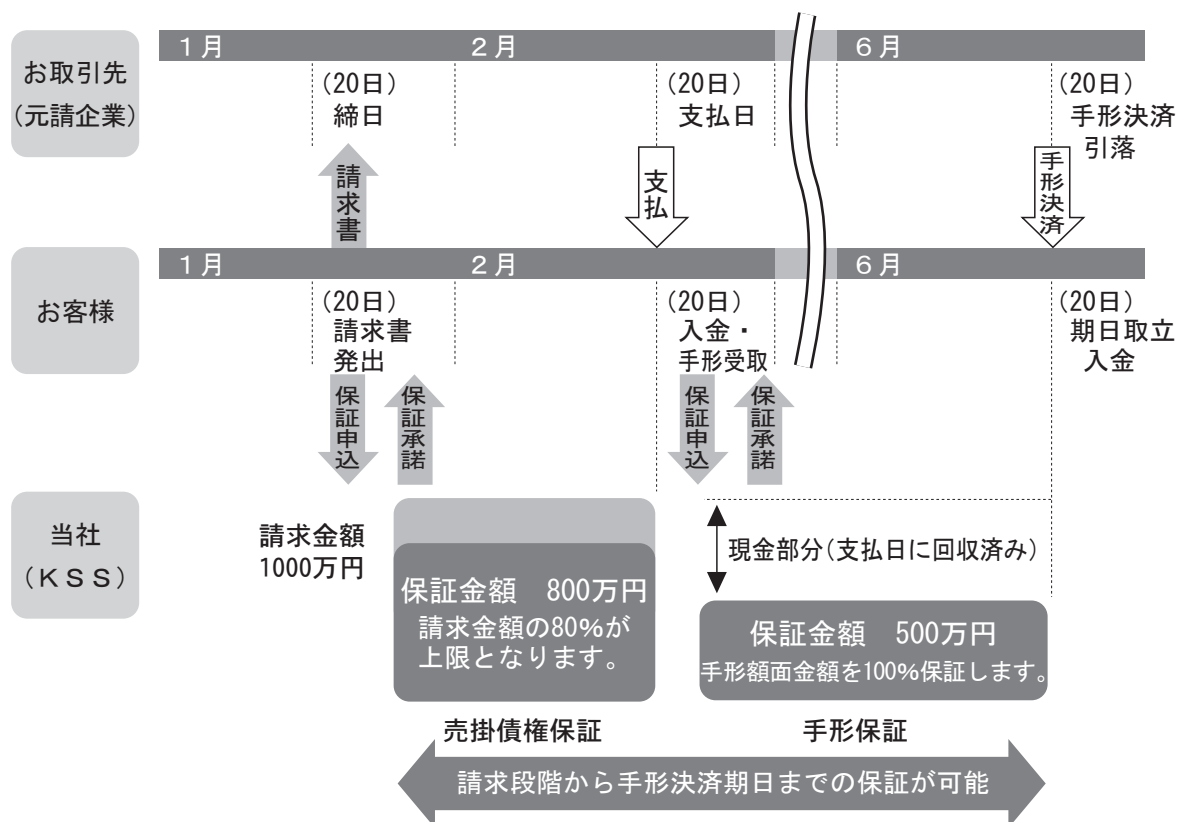
お取引先の振出した手形の額面金額を保証限度に手形決済日まで保証します。

また、資金化をご希望のお客様には、保証対象の手形を当社が買取（手形割引）します。

『売掛金保証』と『手形保証』のイメージ

<イメージ図の前提条件>

- ・元下支払条件：1月20日締め → 2月20日支払、
現金：手形＝50：50（手形サイト120日）



問い合わせ先

(株)建設総合サービスでは、お客様のご要望に応じて、きめ細やかな対応をしておりますので、ぜひお気軽にご相談下さい。

株式会社建設総合サービス（KSS） 金融事業部

（貸金業登録大阪府知事（2）第12785号）

大阪市西区立売堀2-1-2 TEL：06-6543-2843

<http://www.wingbeat.net/>

図書のご案内

1. 平成23年4月经審改正対応版経営事項審査・評点計算システム

平成23年4月经審改正対応版 経営事項審査・評点計算システム **経審博士10[®]** + Form 社団法人 全国建設業協会 推薦

経審博士10は、平成23年4月に施行された改正経営事項審査の評点計算と基本的なシミュレーションを実施する機能を搭載したソフトです。

■ その他の審査項目（W評点）の改正

その他の審査項目（W評点）において、① 民事再生法又は会社更生法の手続を実施している企業の減点措置、② ショベル系掘削機、ブルドーザー及びトラクターショベルの建設機械の所有に対する加点、③ 国際標準化機構に定めた規格による登録（ISO9001、ISO14001）に対する加点を入力してシミュレーションすることができます。



■ 技術者資格登録とシミュレーション

平成20年の改正で技術者1人に対して2工種までの選択になりました。これにより多くの工種を申請しているゼネコンタイプの企業は工種の選択が経審の点数で大きなポイントとなりました。これらの2工種の選択は技術力評点に大きく影響を与えます。経審博士10では、前シリーズに引き続き技術者の工種選択シミュレーションの操作性をアップして一層使い易さを追求しています。

上記の表は技術者ごとに資格を登録すると選択可能な工種の技術者資格数値を表示します。選択する工種（1人2工種）をチェックすることで工種別の技術資格数値を表示します。これにより申請工種のシミュレーションをすることが容易となります。



■ 経営状況分析申請書と経営規模等評価申請書をオプション

経審博士10 + Form は、今までの経審事前シミュレーション機能に加えて、オプションとして「経営状況分析申請書」「経営規模等評価申請書」「変更届出書（事業年度）」の申請書を生出力する機能を付加しました。さらに、経営状況分析機関である（財）建設業情報管理センターのCIC分析パックに直接申請項目データを移す機能を搭載しています。



経審博士10 + Form は、経営状況分析申請のために作成したデータを（財）建設業情報管理センターのCIC分析パックに簡単に移行することができます。

CIC分析パックは、平成21年4月より電子申請を実施しており、経審博士10 + Form は分析パックを通じて、この電子申請に対応しています。

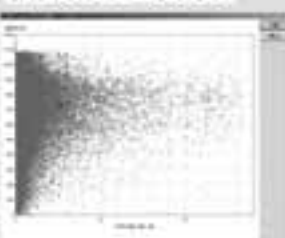
監修：株式会社 建設経営サービス
制作販売：株式会社 日本コンサルタントグループ

■ 様々なシミュレーション機能

激変緩和措置

激変緩和措置は、工種別年平均完工高(X1)を2年平均か3年平均で計算するか、また、自己資本額(X21)を1年か2年平均で計算するか、一覧表で見ることができ、簡単に選択することができます。

評価ポジショニンググラフ



経審博士10は、過去の経審データからシミュレーションする企業の評価の状況と比較することができます。評価ポジショニンググラフは、完工高別、各項目別評価点を他の企業群と対象企業のポジションと比較します。

■ 経営状況分析申請書などの書類を作成 (+ Formのみ)

経審のシミュレーションを実施すると共に、経営状況分析申請、経営規模等評価申請、変更届出(事業年度)の申請書を作成することができます。

経営状況分析機関の(財)建設業情報管理センターに提出するCBO分析パックへのデータ移行も可能です。

Windows XP、Windows Vista、Windows 7が正常に動作する機種が必要です
※ Windowsはマイクロソフト社の登録商標です
※ 経審博士は(株)日本コンサルタントグループの登録商標です

経審博士10は、インターネットを通じてソフトを提供します。ご注文受け付け後、ご登録頂きましたメールにダウンロードのご案内を致します。インターネット環境がない方、もしくは、インターネットによる提供を希望されない方には、CD-ROMの提供を致します。ただし、別途2,100円(税込)の費用が発生致しますことをご了承下さい。

■ 経審博士10

入力項目
申請工種選択・完工工事高入力
技術者資格入力
元請完工高入力
経営状況入力
その他の審査項目
財務諸表入力
技術職員名簿入力
経常J V評価計算システム
出力結果
経営事項審査入力項目
経営事項審査総合結果
財務諸表・技術職員名簿
総合評価通知書
経営総合診断表
経営状況チャート
経営状況診断表
技術者資格一覧表
経常J V総合結果
激変緩和措置一覧表
シミュレーション
激変緩和措置
項目別総合シミュレーション
評価ポジショニンググラフ
年次別評価推移グラフ

※ 運転手等の項目が変更される場合もありますのでご了承ください。

■ + Form 追加項目

入力項目
申請事項・財務諸表
工種別完工工事高
工種別元請完工工事高
工事経歴書・技術職員名簿
その他の申請事項
その他の入力項目
変更届出申請
変更届出書(事業年度)
財務諸表
工事経歴書
工事施工記録
経営規模等評価申請
経営規模等評価申請書及び
総合評価通知書
工種別完工工事高及び
工種別元請完工工事高
技術職員名簿
工事経歴書
その他の審査項目(社会性等)
経営状況分析申請
経営状況分析申請書
財務諸表
換算後の財務諸表
その他の機能
CBO分析パック移行機能

申込書

ご購入頂く商品の口
にチェックを入れて
FAXにて送付下さい

F A X
03-3565-3653
経審博士 係

経審博士10

- ☐ 新規購入 57,750円(税込)
- ☐ バージョンアップ① 29,400円(税込)
- ☐ バージョンアップ② 21,000円(税込)
- ☐ 新規購入 84,000円(税込)
- ☐ バージョンアップ③ 50,400円(税込)

経審博士VI、VII、VIIIをお持ちの方
経審博士9をお持ちの方

経審博士10 + Form

- ☐ バージョンアップ④ 42,000円(税込)
- ☐ バージョンアップ⑤ 31,500円(税込)
- ☐ バージョンアップ⑥ 21,000円(税込)

経審博士VI、VII、VIIIをお持ちの方
経審博士9をお持ちの方
経審博士9と経審博士Formをお持ちの方
経審博士10をお持ちの方

※ 注意

経審博士10はインターネットを通じてソフトを提供します。CD-ROM
で提供可能ですが、別途2,100円(税込)の費用が発生します。

CD-ROMで納品希望 ☐

ふりがな

・貴社名

・所在地 〒

・申込者: 部署・役職

・TEL

・e-mail

・お名前

・FAX

■ 商品の発送は、お振込みの確認後となります。

お急ぎの方は、銀行のお振込みが確認できる用紙を申込書に貼り1枚でFAXしてください。

■ 振込口座: 三菱東京UFJ銀行 池袋支店 普通預金 口座番号 1281994

三井
口座名: (株)日本コンサルタントグループ

振込手数料はお客様にてご負担ください。

(お振込み予定 月 日)

■ お問い合わせ先

日本コンサルタントグループ

建設産業システム研究所 経審博士係

〒161-8553 東京都新宿区下落合3丁目22-15

TEL 03-3565-3819

経審博士10の詳細情報は下記のホームページをご覧ください
<http://www.niccon.co.jp/kensetsu/compsoft/hakase/>

ご記入いただきました個人情報は、本商品の発送に利用します。今後、本商品のバージョンアップ情報や建設業に役立つ案内をさせていただくことがあります。本商品の開発者である日本コンサルタントグループ及び建設経審サービスは、これらの範囲内でお客様の個人情報を共同利用します。
(2011年2月作成)

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

建設共済

法定外労災補償制度

おまかせください!

労災上乘せ補償から、
奨学金まで。

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>